

ひらかた 夏のエコライフキャンペーン

オフィスや家庭における省エネルギーの推進と、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制を目的に、過剰な冷房器具の使用を控え、地球にやさしく冬夏を快適に過ごす生活スタイル『エコライフ』の実施を呼び掛けています。

ひと工夫で ひんやり すごそう

夏 5月1日(金)~10月31日(金)

ひらかた 夏のエコライフキャンペーン

こうすればもっと涼しくなります

- 冷房使用時は適正室温「28℃」に！快適な軽装で過ごそう！
- うちわ・扇子など暮らしの知恵の活用を！
- 「百日が入る」「湿度が高い」などの状況や、体調等を考慮しながら、無理のない範囲での取り組みをお願いします。

エコネや低炭素型の製品への買い替え、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策につながる「賢い選択」を。

問い合わせ 秋田市 環境部 環境政策室 (秋田市地球温暖化対策協議会 事務局)
☎ 050-7102-6003 FAX 072-841-1315 e@kankyochozen@city.hirakata.osaka.jp

令和2年度ポスター

体の中から 涼しく

夏 5月1日(土)~10月31日(日)

ひらかた 夏のエコライフキャンペーン

こうすればもっと涼しくなります

- 冷房使用時は適正室温「28℃」に！快適な軽装で過ごそう！
- うちわ・扇子など暮らしの知恵の活用を！
- 「百日が入る」「湿度が高い」などの状況や、体調等を考慮しながら、無理のない範囲での取り組みをお願いします。

エコネや低炭素型の製品への買い替え、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策につながる「賢い選択」を。

問い合わせ 秋田市 環境部 環境政策室 (秋田市地球温暖化対策協議会 事務局)
☎ 050-7102-6003 FAX 072-849-1206 e@kankyochozen@city.hirakata.osaka.jp

令和3年度ポスター

心を燃やせ 体は冷やせ

夏 5月1日(日)~10月31日(月)

ひらかた 夏のエコライフキャンペーン

こうすればもっと涼しくなります

- 冷房使用時は適正室温「28℃」に！快適な軽装で過ごそう！
- うちわ・扇子など暮らしの知恵の活用を！
- 「百日が入る」「湿度が高い」などの状況や、体調等を考慮しながら、無理のない範囲での取り組みをお願いします。

エコネや低炭素型の製品への買い替え、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策につながる「賢い選択」を。

問い合わせ 秋田市 環境部 環境政策室 (秋田市地球温暖化対策協議会 事務局)
☎ 050-7102-6003 FAX 072-849-1206 e@kankyochozen@city.hirakata.osaka.jp

令和4年度ポスター

ひらかた 冬もエコライフキャンペーン

オフィスや家庭における省エネルギーの推進と、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制を目的に、過剰な暖房器具の使用を控え、地球にやさしく冬を快適に過ごす生活スタイル『エコライフ』の実施を呼び掛けています。

暖かく 過ごそう

服装の工夫で

冬 11月1日~来年3月31日

ひらかた 冬もエコライフキャンペーン

こうすればもっと暖かくなります

- お断りを断って室内温度上昇、暖房いらずの対策へ。
- エコネのフィルター掃除で断電、無駄なエネルギーを消費させない。
- カーテンで窓からの冷気を遮断、温かい室温も逃さない。
- 首、手首、足首をあたためる服装を、血行を良くして体全体を温かく。

エコネや低炭素型の製品への買い替え、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策につながる「賢い選択」を。

秋田市では暖房使用時の室温を19℃に設定しています。

問い合わせ 秋田市 環境部 環境政策室 (環境協議会) (秋田市地球温暖化対策協議会 事務局)
☎ 050-7102-6003 FAX 072-849-1206 e@kankyochozen@city.hirakata.osaka.jp

令和2年度ポスター

汁物で 体の中から 暖かく

冬 11月1日~来年3月31日

ひらかた 冬もエコライフキャンペーン

こうすればもっと暖かくなります

- お断りを断って室内温度上昇、暖房いらずの対策へ。
- エコネのフィルター掃除で断電、無駄なエネルギーを消費させない。
- カーテンで窓からの冷気を遮断、温かい室温も逃さない。
- 首、手首、足首をあたためる服装を、血行を良くして体全体を温かく。

エコネや低炭素型の製品への買い替え、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策につながる「賢い選択」を。

秋田市では暖房使用時の室温を19℃に設定しています。

問い合わせ 秋田市 環境部 環境政策室 (環境協議会) (秋田市地球温暖化対策協議会 事務局)
☎ 050-7102-6003 FAX 072-849-1206 e@kankyochozen@city.hirakata.osaka.jp

令和3年度ポスター

ゆったりお風呂で あたたかく。

冬 11月1日~来年3月31日

ひらかた 冬もエコライフキャンペーン

こうすればもっと暖かくなります

- お断りを断って室内温度上昇、暖房いらずの対策へ。
- エコネのフィルター掃除で断電、無駄なエネルギーを消費させない。
- カーテンで窓からの冷気を遮断、温かい室温も逃さない。
- 首、手首、足首をあたためる服装を、血行を良くして体全体を温かく。

エコネや低炭素型の製品への買い替え、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策につながる「賢い選択」を。

秋田市では暖房使用時の室温を19℃に設定しています。

問い合わせ 秋田市 環境部 環境政策室 (秋田市地球温暖化対策協議会 事務局)
☎ 050-7102-6003 FAX 072-849-1206 e@kankyochozen@city.hirakata.osaka.jp

令和4年度ポスター

ひらかた ライトダウンキャンペーン

地球温暖化対策について考え、電気に頼りがちな生活を見直すために、市内事業者や各家庭に消灯をよびかけるライトダウンキャンペーンを実施しています。



枚方市地球温暖化対策協議会

市域における二酸化炭素の排出削減を図るため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき「枚方市地球温暖化対策協議会」を市内事業者と本市で設立し、様々な活動を実施しています。



環境情報コーナー

市民が環境への理解を深め、気軽に環境に配慮した行動や取り組みを学べるよう、環境情報の発信や環境教育、環境啓発の拠点として、サプリ村野2階に「環境情報コーナー」を設置しています。



水を活用した暑気対策事業

市街地における夏の暑さを緩和する取り組みを行うとともに、電気に過剰に頼らない暑気対策の普及・啓発のため、雨水などを活用した打ち水の実施をよびかけています。



緑のカーテン事業

夏の暑さを緩和し涼感を呼び込むため、窓や壁面をゴーヤ等のつる性植物で覆う「緑のカーテン」のモニター募集やコンテストに取り組みました。



自然保護啓発事業

自然についての知識を学び、遊びを交えて自然とふれあうことによって、自然を大切にする心を育むことを目的に、自然観察会を実施しています。



廃油リサイクル事業

バイオディーゼル燃料用や液体純石鹼の原料として、学校給食調理場から排出される揚げ物に使った後の廃油のリサイクルを実施しています。



公共場所のアダプトプログラム事業

環境美化に対する意識の向上を図るとともに、市民・事業者・行政のパートナーシップにより行う地域環境美化活動を推進することを目的に実施しています。



まち美化啓発事業

市民の環境美化に関するモラル向上と快適な生活環境を確保するため、ポスターや啓発キャンペーンなど、様々な啓発活動を推進しています。

喫煙による煙でロータリーや駅ホームにいる方が迷惑しています

この周辺での喫煙はおやめください

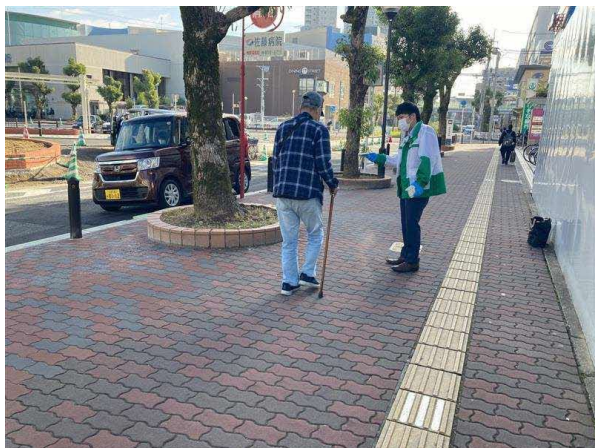


枚方市では歩きタバコや吸い殻などのポイ捨ても条例で禁止しています
枚方市環境部・保健所 JR長尾駅

枚方市へ引っ越してこられたあなたに知っておいて欲しい 4つのまち美化ルール

ポイ捨ては条例違反です 捨てたごみは誰かが片づけるか、川を通じて海に流れ込み、皆の大切な海を汚します	ペットや野生動物にエサをやらないで 自分は善意のつもりでも、動物や他の人にとっては迷惑となります
清掃活動 多くの市民が汗を流してまちを美しくしてくれています	海洋プラスチック問題 海に流れ込んだプラスチックごみは、極く細かいマイクロプラスチックに...それを魚などが食べて生き物に影響を与えています
歩きタバコは条例で禁止 市域の公共の場所では、移動しながらの喫煙(自転車やバイクも含む)は禁止です	動物にとって 餌をもらおうと自分で餌を採さなくなったり、被害、農作物被害も
火の危険 手に持ったタバコの長さ	人にとって 数多く集まることによる騒音や騒音(鳴き声)被害、農作物被害も
吸い殻のポイ捨て 歩きタバコは、吸い殻のポイ捨ての原因につながっています	路上喫煙禁止区域があります 人通りの多い京阪枚方市駅と樟葉駅周辺は路上喫煙禁止区域です(はちまきまでの喫煙は禁止)
人の迷惑となる喫煙もやめましょう	

【環境政策課】



煙草の価格が一番高い国は？

ノルウェー

正解はタバコ1箱 11,488ドル、ノルウェー

喫煙は、歩行者への配慮を！！
吸わない人に煙が届かないようにしましょう！！

人の迷惑となる場所での喫煙はやめましょう！！

ここでの喫煙はダメ



歩きたばこも条例違反です！！
枚方市

まち中での喫煙でも

これだけは守ってほしい

「枚方市条例」は、枚方市内全ての道路、公園、広場、河川等の公共の場所で、喫煙を禁止しています。喫煙は、周りの人の迷惑にならないよう、立ち止まってお願いします。

「枚方市条例」によるごみの散らばりや水質汚濁の防止に際しては、喫煙の際のポイ捨ては禁止されています。(条例の罰則にない場合は、2万円以下の罰金に処せられることがあります)

たばこの吸い殻は、「吸い殻入れ」や「吸殻回収」を利用し、道路や公園、溝や水路等にポイ捨てしないようにしてください。

たばこの屑には、20種類以上の有害な物質が含まれています。吸わない人には有害な煙がまわることがあります。周囲の人に迷惑することがあります。たばこを吸う人も吸わない人も迷惑に感じることがあります。ご理解をお願いします。

お問い合わせ 枚方市 環境部 環境保全課
TEL 050-7102-6006 FAX 072-841-1818 E-MAIL kankyochozen@city.hirakata.osaka.jp

学校給食生鮮農作物供給事業

枚方市産農産物を学校給食へ供給することにより、子どもたちへの食育を推進するとともに地産地消を促進し、地域農業の振興を図っています。



チンゲン菜（枚方産）



大根葉の炒り煮



葉付き大根（枚方産）



葉付き大根（枚方産）